

米軍普天間基地所属 MV-22 オスプレイの相次ぐ事故に対する意見書

去る 12 月 13 日午後 9 時 50 分頃、夜間訓練中の米軍普天間飛行場所属垂直離着陸輸送機 MV-22 オスプレイが名護市安部の沿岸部に不時着水し大破する事故が発生し、さらに同日、別のオスプレイが普天間飛行場に胴体着陸したことも確認された。

オスプレイについては、全県挙げての強硬配備反対の声を押し切り配備された背景もあり、運行規則を守らない飛行の目撃や騒音被害の苦情も後を絶たず、また、本市においても、最近は普天間飛行場を離発着するオスプレイによる本市東部地区の騒音の増大が確認されるなど、基地被害軽減とは程遠い現状に市民、県民の日米両政府、米軍への不信感は募るばかりである。

今回の事故は住宅地に程近い沿岸部で起きており、万が一にも住宅地上空で事故が起きれば、住民を巻き込んだ大惨事となることは明白であり、基地周辺住民の不安は計り知れず、何ら改善されない米軍基地を取り巻く現状に市民、県民は苛立ちを隠せないでいる。

さらに、一連の報道によると米軍は今回の事故を「制御可能な不時着であった」としており、四軍調整官の記者会見でも基地周辺住民の苦惱を何ら顧みることのない発言が見られるが、墜落の恐怖に毎日の生活を脅かされている基地周辺住民の感情を激しく逆なでするものであり、断じて容認することはできず、憤りを禁じ得ない。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・安全を守る立場から、米軍普天間基地所属 MV-22 オスプレイの相次ぐ事故に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を要求する。

記

- 事故原因が究明されるまでの間、オスプレイの飛行の中止を求める。
- 全ての米軍機について徹底した整備と安全管理の強化を図るよう求めること。
- 原因を徹底的に究明し、早急に公表するよう求めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 19 日
沖 縄 市 議 会

宛 先

衆議院議長
外務大臣

参議院議長
防衛大臣

内閣総理大臣
沖縄及び北方対策担当大臣